



さらっと いきいき あつたかい
高知家の教育

これから県立高等学校の在り方に 関する検討状況の中間まとめ

令和6年5月

県立高等学校の在り方検討委員会

< 目 次 >

1	これからの県立高等学校の在り方に関する検討状況の中間まとめについて	P 2
2	高知県の現状について	P 2
3	検討における基本的な考え方について	P 2
4	検討のポイントについて	P 2
5	検討状況について	P 3
(1)	学校の適正規模について	P 3
(2)	学校の最低規模について	P 3
(3)	学校の適切配置について	P 4
(4)	学校の魅力化・特色化について	P 7
6	基本的な考え方に関する資料	P 10
7	県立高等学校の在り方検討委員会委員名簿	P 12

1 これからの県立高等学校の在り方に関する検討状況の中間まとめについて

県立高等学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、高知県教育長からの要請により、高等学校再編振興計画の取組状況を踏まえた「これからの県立高等学校の在り方について」の検討を行うこととなった。

高知県教育委員会では、県立高等学校再編振興計画（平成 26 年度～令和 5 年度）の次期計画の策定を令和 6 年 12 月を目指に行うこととしている。そのため、県教育委員会においても、検討委員会の検討状況を踏まえ協議を行うために、これからの県立高等学校の在り方に関する検討状況を中間まとめとして報告する。

2 高知県の現状について

高知県では、全国に先行して人口減少が進んでいる。高等学校においても、平成 26 年度からの 10 年間で中学校卒業者数が約 1,100 人減少しており、小規模校化が一段と進むとともに、今後も生徒数の減少が続くことが想定されている。

また、デジタル技術の急速な進展や、国から示された新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正など、教育を取り巻く環境も大きく変化している。

そのような中、高知県・県教育委員会では、本県の教育の在り方を示す、第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱及び第 4 期高知県教育振興基本計画が令和 6 年 3 月に策定された。

併せて、中山間地域を取り巻く情勢に的確に対応していくことや、地域を次の世代に引き継いでいくよう、中山間地域の 10 年後に目指す将来像及び実現のための施策等をとりまとめた中山間地域再興ビジョンも令和 6 年 3 月に策定されている。

3 検討における基本的な考え方について

高知県の教育の在り方を示す第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱及び第 4 期高知県教育振興基本計画における目指す人間像（基本理念）の実現を目指す。

また、子どもたちの学びの保障、教育の質を高めていくことを念頭に、その中で生徒数の更なる減少に対応していくことや、国の制度改革、県の政策、デジタル化、グリーン化、グローバル化といった高等学校を取り巻く環境の変化などを踏まえ検討を行う。

4 検討のポイントについて

検討委員会においては、検討のポイントを次の 4 つとした。

- 学校の適正規模と適切配置
- 課程・学科の適切配置
- 学校の魅力化・特色化
- 入試制度の在り方

なお、中間まとめにおいては、検討委員会で共通認識として得られた「学校の適正規模と適切配置」及び「課程・学科の適切配置」の検討状況について報告する。

5 検討状況について

(1) 学校の適正規模について

◆ 方向性

- それぞれの学校において教育活動が行われており、ICTを活用した学びの導入などにより教育の質が確保されているとすれば、必ずしも適正規模を設定する必要はないものと思われる。

◆ 関係する意見

- 感覚以上に少子化が進み、適正規模はなくてよいのではないか。
- 適正規模と言うと適正でない学校があるということになるため、適正規模の言い方をやめなければならない。
- 高知市以外では条件を満たすことが非常に難しく、適正規模を定める意味があるのか。
- 今まで適正規模を定めていた根拠が、ICTを使うと大きな縛りにならない実態もある。

(2) 学校の最低規模について

ア 全日制

◆ 方向性

- 小規模校においても遠隔授業やICTの活用によって、他校の生徒や地域とともに協働的な学びができる環境がつくられてきており、現計画策定時の教育環境（現計画の規模の考え方）とは異なってきているため、最低規模は設定しなくてもよいのではないか。
- 最低規模を設定しない場合でも、集団生活における社会性の育成や協働的な学びにはある程度の生徒数が必要である。当面は、本校は1学年1学級20人以上、分校は1学年1学級10人以上という数値を目安として残し、地域と一体となって教育の質を維持するための環境づくりに取り組んでいく必要があるのではないか。
- 今後、数年に渡って、目安とする生徒数を維持できない状況が続いた場合には、教育の質を維持するための環境づくりに取り組んでいくことについて、地域や市町村と連携しながら検討する必要があるのではないか。

◆ 関係する意見

- 最低規模が明確になると、満たさない学校は存続すべきではないという発信となる。
- 最低規模に満たない学校が増えており、今後さらに増えるのではないか。
- 最低規模もある程度のラインを構えておかないと、1人や2人での高等学校は想像にくく、そのような学びがよいのか疑問である。
- どこまでであれば学校が存続してよいかを見定めるために目安となる数字はあれ

ばよい。

- 適正規模、最低規模はやめて地域の振興のためにも学校は残すが、社会性の育成などには1学年1学級20人以上、分校は10人以上を目安とする。
- 人材の育成や協働的な学びには、ある程度の生徒数が必要である。10人を大きく下回ると多様な学習形態が行いにくくなり、ICTを活用したとしても、対面で向き合う子どもが減ることは問題がある。
- 中山間の学校を維持するために努力をしているが、努力目標がなくなりモチベーションが下がると困る。適正規模・最低規模は設定せず、1学年1学級20人以上、分校は1学年1学級10人程度を目安とするという目標数値としてはどうか。
- ICTは他校の生徒と切磋琢磨できる環境をつくれると思う。
- ICTの普及により、小規模であっても教育効果をあげられる可能性は十分にあり、従来とは学校規模の考え方は変わってよい。

イ 定時制

◆ 方向性

- 多様な学びを保障する定時制の役割として、最低規模は必ずしも設定しなくてもよいのではないか。ただし、昼間部は1学年1学級20人以上、夜間部は学校全体の生徒数20人以上を目安とする数値目標を残し、ICTを活用した学びを取り入れ、個に応じた支援を行う必要があると考える。
- 目安とする生徒数を維持できない場合には、定時制と通信制とを組み合わせたサテライト校化の検討など、生徒の教育機会の確保に向けた今後の在り方を検討する必要があるのではないか。

◆ 関係する意見

- 多様な学びの保障のため、特定の規模を強く要求しなくてよいのではないか。
- 目安とする生徒数を維持できない場合には、各地域の学びを保障するため、ICTを活用し、サテライト校化等の通信制と組み合わせて考えることも必要ではないか。

(3) 学校の適切配置について

ア 全日制（普通科）

◆ 方向性

- ほとんどの生徒が自宅から通学できる範囲に普通科が配置されており、それぞれの地域で学びの場が確保されているため、当面は、現在の配置を継続してよいのではないか。
- 難関大学や医学部等への進学も実現できる進学拠点校を県全体のバランスも考慮しながら配置するべきではないか。
- 連携型中高一貫教育校は、中高で連携しながら地域とともに生徒の社会性等を育

成することができ、連携中学校からの進学のニーズも高いことから、現在の配置を維持するべきと考える。

- 併設型中高一貫教育校は、当面の間、東部、中央部、西部の3地域での配置を維持した方がよいと考える。

◆ 関係する意見

- ほとんどの生徒が通学できる範囲に普通科を配置しているため、現在の配置でよいと思う。

＜連携型中高一貫教育校＞

- 今後も配置されていない地域へ配置を検討することは従来通りでよいと思う。
- 中学校の教員が高校のカリキュラム内容を把握することができ、勉強になる。中高で連携しながら、地域とともに子どもたちを育てた感覚がある。(併設型中高一貫教育校も同様)

イ 全日制（産業系専門学科）

◆ 方向性

- 本県の産業を担う人材及び産業振興の育成のため、現在の学校の配置を維持するべきと考える。
- 工業や農業等の学科については、社会や時代のニーズに合う学科となるよう、検討を進めていくべきではないか。

◆ 関係する意見

- 海洋高校は高知県唯一の水産教育の拠点である。
- 水産科、看護科の現状の体制はよいが、工業や農業等は今の時代に合った学科の見直しが必要である。
- 随時、設置科やコースの見直しを進めるとあるが、随時よりも一定先を見通して検討した方がよい。

ウ 全日制（総合学科）

◆ 方向性

- 総合学科は、生徒が興味関心に応じて系列を選択することで多様な進路希望に対応できるという特色を生かすために、現在の各地域での配置を維持することに努めるべきではないか。
- 総合学科を生かしていくことは学校の魅力化・特色化につながるため、当面は、普通科への改編は検討しなくてもよいのではないか。

◆ 関係する意見

- 総合学科の配置は、現状で適切である。

- 生徒数減少による普通科への改編は逆行していると思う。普通科の特色化を考えると、総合学科を生かしていく方向で、従来の考え方はなくてよいと思う。

エ 定時制

◆ 方向性

- 定時制は、各地域で多様な学びを保障する必要があるため、現在の配置でよいのではないか。

◆ 関係する意見

- 多様な学びを保障するためには、定時制の配置は重要である。

オ 通信制

◆ 方向性

- 通信制は、現在の配置でよいが、ＩＣＴを活用して定時制の学校と連携し、スクーリングの場所を広げることも検討するべきではないか。

◆ 関係する意見

- 通信制の配置は、現状で適切である。
- ＩＣＴを活用したスクーリングと定時制をうまく組み合わせるとよい。

カ 多様な生徒が学ぶことができる機会の保障

◆ 方向性

- 多様な生徒が学ぶことのできる環境が必要である。
- 日本語を母語としない子どもが増えているため、高等学校での受け入れや支援体制について検討する必要があるのではないか。

◆ 関係する意見

- 生徒の多様性を認めるような新しい学校をつくってもらえたらしい。
- 高知県でも日本語を母語としない子どもの数が増えており、高等学校としての対応を考えいかなければならない。

(4) 学校の魅力化・特色化について

検討委員会でこれまでに出された主な意見を掲載する。

ア 普通科

- 普通科があれば普通科へ行くことが主流であり、子どもや保護者は安心する。
- 特色を持たせれば持たせるほど普通科の理念から離れていくのではないか。
- 高知市以外の普通科で定員を満たせない現状があり、地域とのつながりをもった何か尖ったものがないといけない。普通科が魅力的に映るような改革をしていく必要がある。
- 高校を地域と一緒にプランディングしていくことが必要である。
- 高校の魅力化・特色化においては、小中学校と地域を巻き込んだ活動が必要である。
- 地域をあげて地元の高校を大切にし、高校の特色を明確にアピールしてほしい。
- 市町村や県、中学校・高校の連携を強化し、地域や保護者に地元の学校のよさを認識してもらう必要がある。
- 進学拠点校は必要であるが、中学校の進路指導時に明確に説明できる定義付けをしておかなければならない。
- 進学拠点校以外で進学できるのかというイメージを持たれてしまう懸念がある。
- 進学拠点校以外で難関大学等に進学したい生徒がいる場合は、進学拠点校とオンライン等でつなぎ、自分の選択したい科目や進学対策のような授業が受けられるといいと思う。
- 進学拠点校や連携型中高一貫教育校以外の普通科の魅力化が重要であり、各校をネーミング、特色を分かりやすくするとよいのではないか。
- 生徒の多様性を認めるような新しい学校をつくってもらえたらしい。
- 日本語を母語としない生徒への支援や様々な取組の魅力化が必要である。

イ 全日制（産業系専門学科）

- 学校運営協議会等において地元企業と教育内容について議論し、学校を変えていくという仕組みがないと変わっていかないと思う。
- 小中学校では探究的な学びが普及しており、子どもたちは座学に飽きてしまう。そのことが、産業系高校への志望動機につながっているのかもしれない。高校が産業界とつながり、実体験的な学びができるのかが重要である。

◆ 農業

- 産業界の現場は変わりつつあり、株式会社としてＩＣＴを巧みに使って農業経営をしている。そのことが学校運営にコミットするとよい。
- 旧来の農業のイメージでなく、非常に高度化されたイメージを持った小中学生等が、高校でそのことを学べるという意識を持つことが大事である。また、産業系高

校も小中学校とカリキュラム的に結びつき、キャリア教育部分に入り込む連携も重要な要素である。

- 農業に就職する人はごく一部で、多くは他の職業に就く。しかし、農業で学んだ社会性等を通して、社会に順応していくとてもよい産業の専門の学校だと思う。
- 県立の林業大学校との連携等を考えられないか。今後、森林総合科がどのような形で学びの場となるかを県の施策でも進めていくことが必要ではないかと思う。
- 県外から林業大学校に若者がきているが、県内の林業科に生徒は集まっておらず、林業社会が求めている人材を出すような仕組みができていないと思う。

◆ 工業

- 県内の各中小企業も世界と競争しないといけない状況であり、ＩＣＴを自在に使うことが重要である。

◆ 水産

- 海洋高校は高知県の産業を維持するために必要な役割を持っていると考えると、別の視点から振興や魅力化を考えいかなければならないと思う。

ウ 全日制（総合学科）

- 系列名を見ただけでは何のことか分からず、どのようなことが学べるかわからない。
- 総合学科の系列名が学校によってバラバラであり、同様の系列は同じ名前にした方が子どもたちは選びやすく、安心して進学できると思う。

エ 定時制・通信制

◆ 共通

- 定時制、通信制は、高校の学びの最後の砦であり大事である。
- もっとＩＣＴを活用し学びやすい環境をつくるべきだ。
- 定時制と通信制を組み合わせ、全体で多様な学びを提供できることをアピールすべきである。
- 多様な学びを多様な形で提供できる学校が必要である。
- セーフティネットという表現はネガティブであるため、ポジティブなアピールをしていくことが大事である。
- ギフテッドなどの特殊な能力に秀でているが、集団生活は苦手という人への学びの場を確保することは、大事である。
- 高校で日本語の支援や様々な取り組みを行い、魅力化につなげていくことも考える必要がある。
- 高知県でも外国籍の子どもの数が増えており、高校での対応を考えたときに定時制・通信制でどのような対応をしていくべきか考えなければならない。

◆ 通信制

- 定時制の学校にスクーリングの場所を広げ、ＩＣＴを活用したスクーリングとうまく組み合わせる。郵送だけでなくオンラインを使った通信教育も取り入れていくとよい。
- 公立の通信制で民間のノウハウを一部活用して、魅力化を図ることができないか。他の通信制と違う特色を出すことができれば、選択肢の1つになるのではないか。
- 自分のペースで自分なりの勉強が私立の通信制ではできており、公立としても対応するものが出来せないので疑問である。
- 私立の選択が多いことをみると、公立のシステムも見直して選んでもらえるものにしていく必要がある。
- 私立の通信制と対抗する必要はないが、公立としても同じ受け皿はつくれるため実現してもらいたい。

6 基本的な考え方に関する資料

◆ 第3期教育等の振興に関する施策の大綱及び第4期高知県教育振興基本計画

【目指す人間像（基本理念）】

- ◇ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◇ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◇ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

【目指す人間像を実現するための基本目標】

- 1 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開
- 2 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着
- 3 豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

◆ 次世代に向けた「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」に係る関係施策

【デジタル化】

- ◇ 1人1台端末等のICT機器を活用した個別最適・協働的な学習・指導の実現
- ◇ デジタル社会、Society5.0を見据えた子どもたちに必要な資質・能力の育成
- ◇ デジタル・ICTを活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開
- ◇ デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて学校の「働き方改革」を推進

【グリーン化】

- ◇ 学校施設の省エネルギー化、環境負荷への軽減
- ◇ 豊かな自然資源等も生かした環境教育・体験活動の促進

【グローバル化】

- ◇ 外国人児童生徒や外国にルーツを有する若者等への教育機会の確保
- ◇ グローバル社会で活躍できる人材を育成

◆ 高知県中山間地域再興ビジョン

【基本的な考え方】

県土の9割を占め、県民の4割が暮らす中山間地域の再興なくして県勢浮揚はなし得ない。この考え方のもと、「中山間地域再興ビジョン」において、中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで、県全体の人口構造を下支えし、もって県土の持続的な発展を目指す。そのためには、県と市町村が連携し、中山間地域の若者と子どもの人口のこれ以上の減少を食い止め、増加に転じさせてことで、人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換することが何よりも重要であることから、ビジョンの目指す姿の中心に「若者の人口増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進する。

【10年後に目指す将来像】

地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、

地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域

10年後の数値目標

- 1 若者のうち、減少、流出の著しい34歳以下の人口について、中山間地域のすべての市町村で令和4年よりも増加を目指す
- 2 出生数について、中山間地域のすべての市町村で令和4年よりも増加を目指す

7 県立高等学校の在り方検討委員会委員名簿

[五十音順]

番号	氏 名	役 職 等
1	五百藏 高浩	地元大学（高知県公立大学法人高知県立大学 副学長）
2	岡林 拓也 (第1回)	P T A関係（高知県小中学校 P T A連合会 会長）
	仙頭 竜太 (第2回以降)	P T A関係（高知県小中学校 P T A連合会 会長代行）
3	北 泰子	産業界（高知機型工業株式会社 取締役副社長）
4	北村 和代	産業界（高知商工会議所女性会 会長）
5	斎木 邦政	P T A関係（高知市小中学校 P T A連合会 会長）
6	佐竹 大樹	P T A関係（高知県高等学校 P T A連合会 会長）
7	白川 景子	市町村教育委員会関係（高知県市町村教育委員会連合会 監事）
8	二宮 真弓	地域（高知県立清水高等学校 地域連携コーディネーター）
9	八田 章光 (委員長)	地元大学（高知県公立大学法人高知工科大学 副学長）
10	藤田 勇人 (令和5年度)	高等学校関係（高知県高等学校長協会 会長）
	長岡 辰治 (令和6年度)	高等学校関係（高知県高等学校長協会 会長）
11	三谷 香	中学校関係（高知県中学校長会 副会長）
12	柳林 信彦	地元大学（国立大学法人高知大学 副学長）
13	吉村 雅愛 (副委員長)	市町村教育委員会関係（高知県町村教育長会 会長）

※ 役職等については、委嘱当時のものです。